

令和2年度(令和3年10月期)

事業計画書

特定非営利活動法人心のおしゃべり音楽工房

1 事業実施の方針

令和2年度、赤い羽根共同募金助成事業「世田谷区音楽療法ライブ」は「ぼくたちの歌を取り戻そう！」をテーマに、新型コロナウイルスの脅威に立ち向かえる対策を完成させ、オンライン配信併用での可能な限りの集客ライブを目指すこととした。そしてその前に、6月には新たな「ミュージッキング・ライブ」事業を開始する計画もある。また、文化庁からの補助事業として、おうち時間のより長い、未就園の乳幼児とお母さんのための「オンライン音楽サークル」事業にも着手。主に児童福祉施設の職員を対象として「音楽療法ライブ」を発展させたワークショップの開催事業はポスト・コロナの課題として残し、拠点を移しての新たな「居場所」づくりのための事業計画を具体化するための助成金の申請も行う。

また、できればいよいよ1名の常勤職員を雇用したいので、人件費を昨年実績のほぼ倍額として事業費の計算を行なっている。その分は、新たに補助金や助成金、ならびに寄附金の獲得を目指していかなければならない。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【5,192】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1)音楽療法	(a)上馬5丁目音楽室での予約に基づいた正会員・非会員のための個人またはペア療法	(b)(c)以外の火水木金土 10:00～19:00	MTN 上馬5丁目音楽室	4	児童障がい者 高齢者 一般	18	1,783
	(b)外出の難しい個人正会員・非会員のご自宅へ上馬5丁目音楽室から訪問して行う訪問音楽療法	水 10:00～14:00 土 14:00～16:00	依頼者の個人宅	2	児童障がい者 高齢者	1	100
	(c)契約施設での集団療法と音楽療法の導入を検討している非契約施設での集団向けデモセッション	月(除振休) 火(月2) 木(不定期) 金(月2) 土(不定期)	依頼施設 または 公共施設	2～3	障がい者	139	2,213
(2)音楽療法を用いたエンターテイメントの提供	障がいの有無を問わず、他団体と協力することで音楽療法未体験の子ども達にも音楽療法を提供できるライブ活動	5～9月中旬の土と 12月中旬の日午前	保育所 専門学校 ホール・ 体育館等	2～5	未就学児 障がい児	50～ 100	33
(3)高齢者・介護者のための懐かしい音楽の集い	認知症や肢体不自由で一人では外出困難な高齢者のための歌・楽器活動・運動を取り入れた高齢者施設や公共施設での音楽療法・セッションの提供	水午前 (1)事業のない木・土	未定	3～5	高齢者とその介護者全般	50	33

(4)音楽療法について学びたい子ども達・成人の音楽活動促進	音楽室個人レッスンの他、音楽療法ライブ&ワークショップの開催による音楽療法における演奏法や支援対象者アシスト技術の提供	火水木 18:00～19:00 水 10:00～15:00 土日祝	MTN 上馬5丁目音楽室、公共施設	1～5	児童 成人 医療福祉 従事者	50～100	40
(5)コンサート・イベントの開催	音楽療法を受けて育った自閉症者を中心とした「ゆうたバンド」とともに音楽療法士が多数支援に入って行う音楽療法ライブとその発展系としてのミュージッキング・ライブ、YouTube ライブ配信等オンライン配信事業	2021(令和3)年2月21日～無期限 2021(令和3)年3月27日(土) 6月19日(土)	上馬5丁目音楽室からの配信、国立音楽院または区民ホール等	8～12	児童とその保護者 障がい者とその介護者 一般市民	12～150	500
(6)音楽療法とその対象者のための楽器の輸入・製作・販売	手足に随意運動があっても力が入らない対象者のために力を入れずに音を出せる太鼓等の開発計画	6～7月平日 1～数日を予定	MTN 上馬5丁目音楽室	3	肢体不自由児・者	2～10	30
(7)音楽療法とその対象者のための楽曲・楽譜・CD・音楽動画等の制作・販売	音楽療法における保護者・介護者・療育者・看護師等による支援対象者への介助技術のノウハウに関するDVD(コンテンツ)制作	令和2年度(2021年10月)末を目処に計画	MTN 上馬5丁目音楽室、民間貸しスタジオ等	5	正会員と音楽療法対象者とその関係者すべて	200	300
(8)音楽療法士の育成事業	音楽療法士の歌伴指導 即興力UP講座 スーパーヴィジョン 現場実習指導	随時 (空き時間)	MTN 上馬5丁目音楽室	1	音楽療法士、学生等	1～10	10
(9)歌声喫茶、カラオケサロンの場所や機会の提供事業	共働きで家でも一人になってしまう子ども達が一人で過ごさなければならぬ時間帯と、子ども達だけでも遊んではいけない時間を、音楽療法をしながら地域で見守りもできる「居場所」づくりの実施	土曜日を含む平日 午前中と 19:00～23:00	国立音楽院または新しい拠点他	3～20	乳児 未就園児 未就学児 9歳までの児童	10	100
	既存のカラオケルームやスタジオなどを利用し、生演奏で各自が持ち寄った歌を歌い、音楽療法のノウハウを用いて共有し、まだ認知症が始まっていない、孤立しがちな、あるいは心身の衰えを感じている方々のための新しい地域交流のための音楽活動と「居場所」づくりを実施	(1)事業のない火水木金の午後14:00～16:00 土日祝日(イベントとして)	国立音楽院、貸しスタジオ、飲食店、または新しい拠点等	2～6	各地域の一般市民 中高年	6～12	50

(2) その他の事業

(事業費の総費用【100】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
ホームページ・SNS等への広告掲載事業	ホームページ,Facebook ページ,YouTube 等への企業広告出稿による収益化を検討	—	当 NPO ホームページ・SNS 上	6	100